

大学番号 3

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人  
室蘭工業大学

## ○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名  
国立大学法人室蘭工業大学
- ② 所在地  
北海道室蘭市水元町27番1号
- ③ 役員の状況  
学長名 佐藤一彦（平成21年4月1日～平成27年3月31日）  
理事数 3名  
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成  
工学部、工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
- |        |        |            |
|--------|--------|------------|
| 学生数    |        |            |
| 学部学生数  | 2,874名 | （うち留学生46名） |
| 大学院生数  | 558名   | （うち留学生21名） |
| 博士前期課程 | 73名    | （うち留学生23名） |
| 博士後期課程 |        |            |
| 教員数    | 187名   |            |
| 職員数    | 107名   |            |

- (2) 大学の基本的な目標等
- 21世紀に入り、世界は持続可能な社会の構築を共通の課題としながら、相互依存関係を深めている。競争と協調を伴う国際社会において、新しい知識・技術・情報が未来を拓く原動力として広く認識されるに至った。このような知識を基盤とする社会の到来によって、幅広い教養と国際性、深い専門性と倫理観をもった科学技術者の養成が求められている。
- 室蘭工業大学の第一の使命はこのような国際的通用性をもった科学技術者を育成することである。この使命を果たすために、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行う。大学院博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて高度な専門科学技術者を育成する。さらに大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、工学のフロンティアを切り開く教育研究を行い、創造的な研究者・科学技術者を養成する。
- 未来を拓く科学や技術革新は新たな知識・技術・情報の創造と普及にかかっている。室蘭工業大学の第二の使命は科学技術分野における知の創造である。この使命を果たすために、教育組織とは独立に柔軟な研究領域を組織し、各領域において特色ある研究を展開する。また、本学の特色を活かした特定分野における研究の高度化を推進する。これらの研究を展開することにより、室蘭工業大学はその成果を世界に発信するとともに、地域における知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学が位置する地域においては、環境産業・情報産業・知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより、この地域の発展に貢献する。産学官連携、地域貢献、これが室蘭工業大学の第三の使命である。

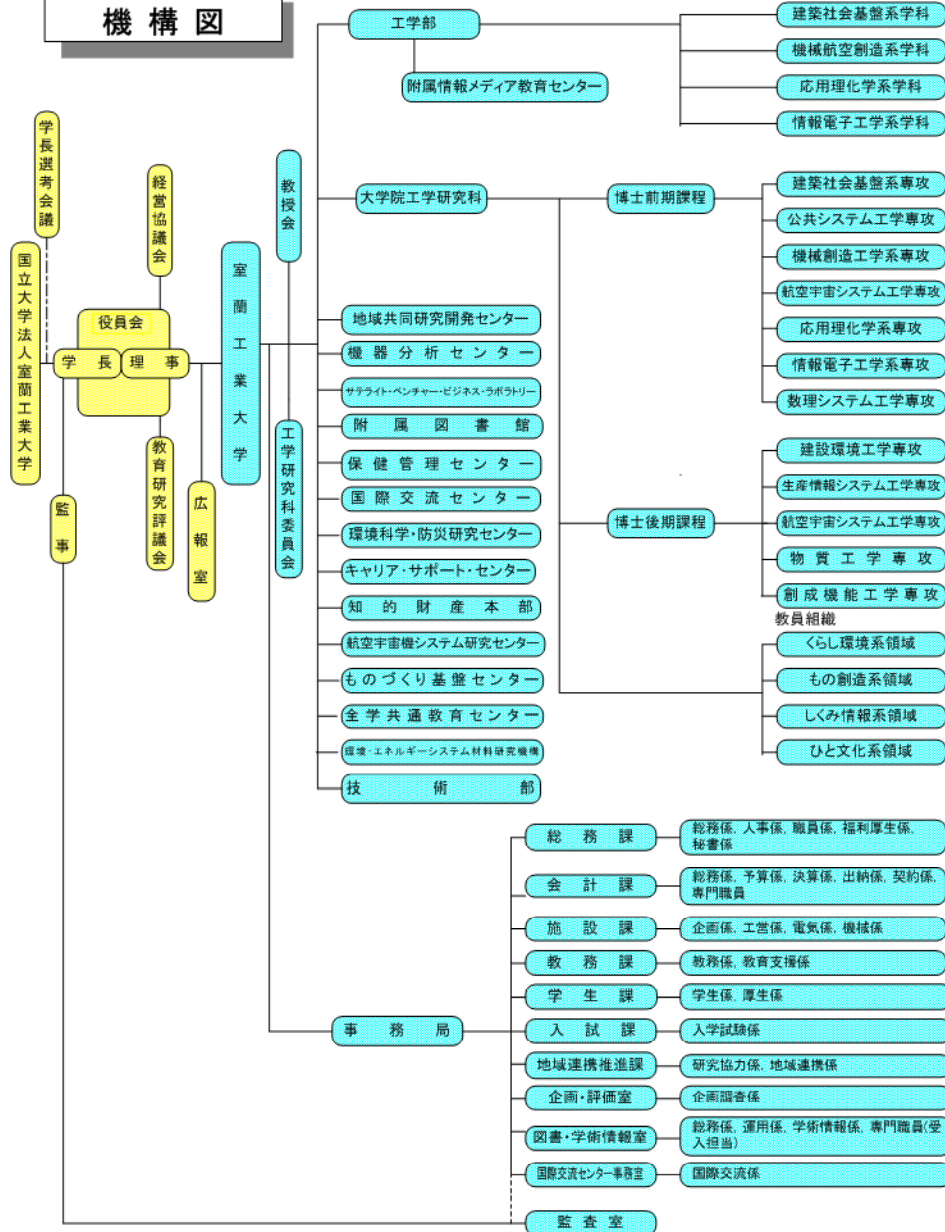
科学技術に関する教育研究という使命は、類似の機能を有する理工系大学や学部との間で共通する。また、社会が要請する新たな人材需要や学術研究は、理工系とは機能を異にする大学や学部との連携・協働により実現への道が開かれる。室蘭工業大学は自らの互いに密接に関連する3つの使命を全うするためにも、また、新たな教育研究分野を共同で創り出すためにも、国内外の大学との連携・交流を積極的に進め、大学間ネットワークを実現する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成23年）で札幌農学校工学科から125年、室蘭高等工業学校から73年を迎える伝統ある大学である。

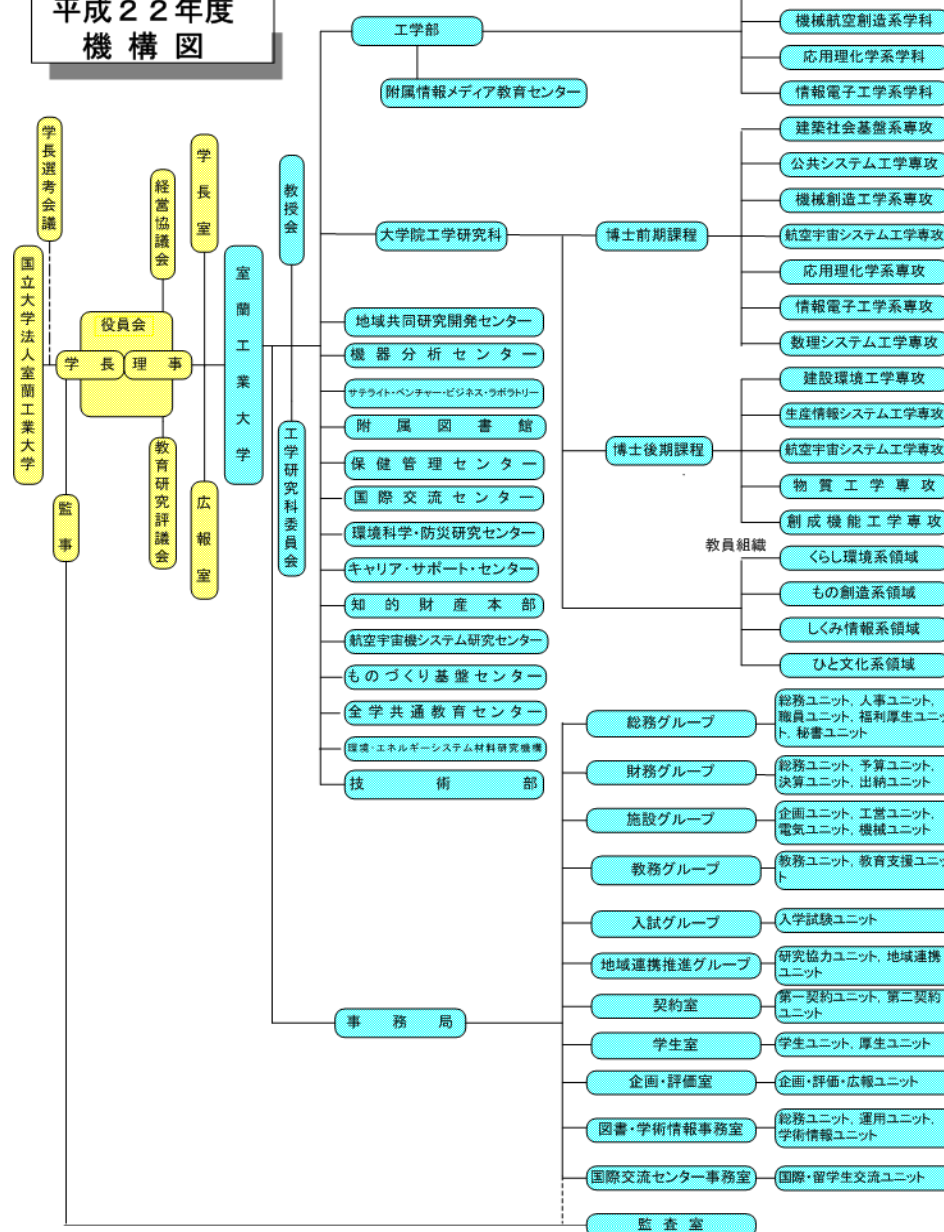
- (3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成21年度  
機構図



平成22年度  
機構図



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ① 教育内容及び教育の成果等

- 「ロボットアリーナによる体験的先端技術教育研究拠点の形成」の特別経費の交付を契機に、デザイン能力、創造力、応用力を養う取り組みの1つとして、全学横断型のロボット工学履修モデルを策定し、平成23年度から「ロボット工学教育プログラム」を開設することを決定した。
- 英語力を高めるために、1年生全員にTOEIC試験を受験させ、その成績によって習熟度別クラスを編成して授業を行った。また、就職活動を控えた3年生の英語力測定のためにTOEIC試験を受験させた。
- 博士前期課程学生のプレゼンテーション能力を高めるため、学会等への発表を奨励した。また、共通科目「英語プレゼンテーション」において、前期4クラス、後期2クラスの計6クラスにより平均22名の少人数による授業を実施した。

##### ② 教育の実施体制等

- 創造的な教育プログラムを検討し推進するためにワーキンググループを設置し、学生の就業力を育成する教育プログラムを開始した。
- 多様な入試方法に対応して、入学期の学生の学習を支援するために、アドミッションオフィスの設置を決定した。
- 教員の教育力の向上を目的とした教育ワークショップの開催は7回目を迎え、東京都市大学の教員4名を含む23名が参加した。

##### ③ 学生への支援

- 東日本大震災に際してワーキンググループを設置して、本学被災学生及び入学生に対する授業料・入学金等の免除、奨学金申請、学生寮入寮等の支援策を検討した。
- 女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として女子寮の設置を決定した。
- 教育支援と施設のセキュリティ等を考慮し、全学生の学生証をICカードとした。出欠確認等の教育利用をはじめ図書館や情報メディア教育センター等施設の利用、学内のカーゲートや施設の電子錠として活用している。また、プライベート機能により学内の食堂、売店、自動販売機等での利用が可能である。

#### (2) 研究

##### ① 研究水準及び研究の成果等

- 第3期科学技術基本計画に掲げられている重点推進4分野のうち、ライフサイエンス分野、環境分野関連では、環境科学・防災研究センターにおいて地域大型小売業者との二酸化炭素削減に向けた共同研究を継続して行い、その中のカーボンフットプリント部門の取り組みがさっぽろ環境賞の市長賞を受賞した。また、推進4分野のうち、ものづくり技術分野、フロンティア分野関連では、航空宇宙機システム研究センターにおいて小型超音速飛行実験機「オオワシ」の飛行テストを行い、その成果に基づいて国際セミナーを開催した。

##### ② 研究実施体制等

- 本学の研究を組織的・戦略的に推進するために、研究推進室を設置した。
- 中期計画遂行のために研究費配分の見直しを行った。重点プロジェクト研究

を、環境科学・防災、航空宇宙機システム、新産業創出の3分野とし、そのうち、新産業創出分野は学内公募で選定した3つの研究プロジェクトに研究資金を2年間交付し、研究成果によって1つに絞ることにした。室蘭工業大学21世紀科学研究費と重点研究経費の公募型研究支援経費は、応募方法、評価方法を見直し経費の増額を行った。また、教員の日常的な研究活動である基盤研究のグループ化と若手研究者支援を目的にグループ研究を公募し、研究業績に基づいて研究費を配分した。さらに、研究センターの予算配分はヒアリング等による業績評価結果を基にして行う体制を整えた。

#### (3) その他

##### ① 社会との連携や社会貢献

- 鉄鋼など資材の約9割が再利用できる優良資源である船舶のリサイクルを行う「先進国型シップリサイクルプロジェクト」を本学が中心となり実施した。このプロジェクトは環境への影響に配慮した先進国型船舶解体技術を開発し、ビジネスモデル構築を目指した国家プロジェクトである。
- 産学連携、地域貢献等を総合的に推進するために社会連携推進本部（仮称）設置準備室を設置し、体制整備の検討を開始した。
- ものづくり基盤センターでは、35件、1,735名の中小高校生や社会人に対するものづくり教室や出前授業を行い、ものづくり教育や技術者育成等を通じて地域社会に貢献し、社団法人日本工学教育協会の業績賞を受賞した。また、ロボットアリーナでは、28件、278名に対してロボット教室やサイエンススクールを行い、青少年や市民向けの科学技術の振興と地域青少年の育成等を通じて地域社会に貢献した。
- イノベーション博士人材の育成等を行うためスーパー連携大学院コンソーシアム設立に参加した。

##### ② 国際化

- 国際交流センター連絡会議を廃止して、実質的な国際交流活動を主体的に実施・支援する役割を果たすため、国際交流委員会を設置した。
- 学生の海外研修を実施し、交流協定校と共同でシンポジウム等を開催した。
  - ・ オーストラリアのロイヤルメルボルン工科大学、ヨーロッパへの語学研修
  - ・ チェンマイ大学との共同シンポジウム（タイ）
  - ・ キングモンクット工科大学ラカバン校との国際交流セミナー（タイ）
  - ・ ロシアの極東工科大学との総会、共同研究報告会（本学）
- 研究プロジェクトが中心となり国際会議を開催した。
  - ・ シップリサイクル国際シンポジウム in 室蘭（室蘭）
  - ・ 第2回航空宇宙輸送システムに革新をもたらすための飛行実験シンポジウム（登別）
- 海外インターンシップの派遣（5名）と受入れ（2名）を行った。

##### ③ 大学連携

- 東京都市大学との連携事業として、両学長の相互交流による特別講演会、水素エネルギーや航空宇宙等の研究交流、事務職員の相互派遣、大学・地域間連携シンポジウムの開催等、様々な取組を行った。また、本学の海外研修プログラムに東京都市大学の学生9名が参加し、教育ワークショップに東京都市大学の教員4名が参加した。
- 札幌医科大学他4大学による異分野連携を推進し、単位互換協定を基にして

e-learningによる博士前期課程の授業を相互に開講した。

- イノベーション博士人材の育成等を行うためスーパー連携大学院コンソーシアム設立に参加し、平成23年度からの教育プログラムを検討した。また、博士後期課程の学生1名が北大パイオニア人材協働育成システム事業に係る学術研究員として参加した。さらに、大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）の交付決定を受け、北見工業大学等との連携事業を実施した。

#### ④ 男女共同参画

- 学長の下に、理事補を室長とする男女共同参画推進室を設置し、基本方針の策定及び年間事業計画の立案を行った。年間事業計画に従って、ポスターの作成・配付を行い、教職員向けセミナー及び学生向けセミナーを開催した。また、国際交流センターに女性教員1名を採用した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 学長の特命事項を企画・立案するため、管理、学術及び連携の3チームからなる学長室を設置し、新たに理事補7名を指名した。各チームは理事、副学長、理事補及び事務局の関連課長を構成員とし、7つの特命事項の方向性を決定した。
- 本学における自己点検・評価体制の抜本的な見直しを行った結果、新たに評価分析室を設置することを決定した。
- 基盤研究を推進するために、若手研究者を加えた研究グループの組織化を促し、年次計画の提出を求めるとともに、グループ構成員の論文数や科学研究費補助金採択数等の研究業績等を踏まえた評価を行い、評価結果に基づき予算を配分した。
- 第2期中期目標・中期計画に定めた3つの重点プロジェクト研究分野のうち、新産業創出分野の学内公募を行い、応募書類とヒアリングによる審査を行った。その結果、6件の応募の中から3つの研究プロジェクトを選定し、予算を配分した。
- 監事が構成員となっている拡大役員会においては、監事の意見一覧を作成し、3つの指摘事項を大学運営の改善に結びつけた。また、客員教員からの意見を活用し、本学と企業との連携協力に関する会合が実現した結果、共同研究や人材育成を目的とした包括協力に関する協定を締結することを決定した。
- 経営協議会において懇談事項を設定し、学外委員の意見を聴く機会を設けた。なお、懇談事項については、「女子寮」、「就業力育成の在り方」等を設定し、それらに関する学外委員の意見一覧を作成して対応した。
- 市民懇談会における学外者の意見を受け、学生サークル活動を新聞等により、広く市民や地域に発信した。また、ものづくり基盤センターの出前講義を4講座増やした。
- 学術担当理事を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、文部科学省「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に申請した結果、取組名称「自ら考え判断できる工学技術者の育成」が選定され（申請件数441件、選定件数180件）、平成22～26年度の5年間、財政支援を受けることとなった。
- 事務改善ワーキンググループ及び組織再編ワーキンググループの報告を基にして、さらに役員と一体となった運営を行う新たな事務体制を構築するために、事務組織の再編を行った。また、事務協議会において今年度の改善すべき取り組み事項として、業務マニュアルの作成、課内業務の把握及び課長・室長の責務を設定し、定期的に進捗状況を確認するとともに、各課・室の事務効率化・合理化等の取り組み状況の一覧表を作成し、職員へ周知した。

### (2) 財務内容の改善

- 研究活動を量・質ともに向上させ、組織的・系統的な研究を展開することを目的として、学長室において検討を進め、研究推進室を設置した。これによって競争的外部資金を獲得する体制を整備することができた。
- 施設の有効活用を目的としたスペースチャージ制度の導入についての検討結果を基に、平成22年度からセンターを除く教育研究施設を対象にスペースチャージの試験運用を開始した。試験運用期間中に共有スペースの利用申請件数は14件に達し、有効利用の促進が確認され、教育研究の活性化に繋がった。
- 室蘭工業大学教育・研究振興会の事業計画の有効性について調査を行い、事業の目的を達成していることを確認した。また、本学ホームページ上の教育・研究振興会のサイトに寄附者からの意見・要望欄を設けて、寄せられた意見に応じることができる態勢を整えた。
- 引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度までに対平成17年度比5%程度の人件費の削減を達成した。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

- 本学の特色を一層発揮するため、また、本学の強みや弱みを把握したうえで教育、研究、社会貢献等の質の向上を図るため、さらに、国立大学の法人化以降、従来の自己点検・評価のほか、法人評価や認証評価の受審が義務化されており、多様化・複雑化している大学評価に対応するために、本学における自己点検・評価体制の抜本的な見直しを行った。その結果、既存の評価委員会を廃止するとともに、自己評価及びその結果の学外者による検証、法人評価、認証評価等に対応する組織として、新たに評価分析室を設置することを決定した。
- 各部局からの情報収集の強化を目的として、学長室において広報室体制の見直しを行い、広報室員を大幅に増員することを決定した。
- 学長室において情報公開に係るデータベースの見直しを行い、新たなデータベースを導入することを決定した。また、情報公開に係るデータベースと密接な関係を持つ業績入力用のデータベースについても、新たなデータベースを導入することを決定した。
- 平成21年度に制定したロゴマーク・キャラクターを活用して、配布用のグッズや各種イベントでの利用を目的とした着ぐるみ等を作成するとともに、大学生協のグッズ販売に協力する等、様々な取組を行った。

### (4) その他の業務運営

- 女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として女子寮の設置を決定した。
- 平成20年度に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2の定期審査において適合と判定され、全学教職員・学生の環境意識の向上に努めつつ地球環境を守る教育研究活動を推進し、環境改善活動を継続していくこととした。
- 教育研究活動のグローバル化の広がりの中で、大学が有する知識・技術が大量破壊兵器の開発等に不正転用されることを防ぐために、「安全保障貿易管理に関する研修会」を実施し、教職員に外為法等及び貨物の輸出・技術の提供の適正な手続きの理解を促した。
- 教育支援と施設のセキュリティ等を考慮し、全学生の学生証及び全教職員の身分証明書をICカードとした。出欠確認等の教育利用をはじめ図書館や情報メディア教育センター等施設の利用、学内のカーゲートや施設の電子錠として活用している。また、プリペイド機能により学内の食堂、売店、自動販売機等での利用が可能である。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教育組織と研究組織を分離した大学組織において、運営体制を確立し、効果的な大学運営を行う。
	② 社会の変化と要請に応じて科学技術分野の中核的人材を育成する観点から、学士課程及び博士前期課程・後期課程の構成を適宜見直しができるように教育運営体制の改善を常に行う。
	③ 若手研究者が特色ある研究を機動的に展開できるような研究組織の改善を行う。
	④ 教育組織と研究組織における教員配置状況を定期的に見直し、それに基づいて新規の配置計画を策定し、遅滞なく教員の任用を行うシステムを構築する。
	⑤ 教員業績評価システム (ASTA, ESTA)、職員評価システムの評価項目・評価方法の改善を恒常的に行う。
	⑥ 学外有識者の活用及び監査機能の充実により、大学運営を改善し活発化させる。
	⑦ 学長のリーダーシップのもとに本学の特色となる教育及び学生支援活動、研究プロジェクトを戦略的に選定し、これら重点分野の組織体制を整備する。
	⑧ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的に組織運営ができるように学長を補佐する体制を整備し、企画立案と業務統括などの機能を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】教育組織と研究組織を分離した大学運営の実績評価を行い、効率的な運営のために各種の学内委員会、学長補佐体制等の組織運営体制を見直し、これを確立する。	【1-1】学内評価委員会において、毎年実施している委員会評価のあり方を見直す。	IV	
	【1-2】学長の補佐機能を強化する観点から、必要な業務毎に、役員及び教職員から成る学長室を設置する。	IV	
【2】道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力を強化する。	【2】大学間の連携・協力を進めるとともに、他大学での経験やノウハウを活用するため、道内他大学との間で事務職員の人事交流を行う。	III	
【3】学部及び大学院の各課程志願状況の点検結果を各課程のコース区分の学生数に反映させることができる教育運営体制とする。また、これに伴って教員配置の弾力的な運用を行う。	【3】学部及び大学院の各課程志願状況の点検を行い、各課程のコース区分の学生数に反映させるためのデータを蓄積する。	III	
【4】研究の活性化・高度化を図るため、若手研究者を加えた研究グループの組織化を進め、重点課題に対して予算措置を講じる。	【4-1】研究組織である「領域」の運営にあたり、若手研究者を加えた研究グループの組織化を促し、年度毎に研究計画の提出を求め、評価に基づく研究費配分を実施する。	III	
	【4-2】重点領域を定めるため学内公募を行い、学長裁量経費により必要な研究費を配分する。	III	
【5】教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、定期的に教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。	【5】教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。	III	
【6】ASTAの改善実施に加え、ESTAの試行結果を総括して評価方法と評価区分を策定し、評価結果を教育・研究・社会貢献のPDCAサイクルに活用する。同様に、職員の人事評価システムによる評価結果を総括して、各々の職務のPDCAサイクルに活用する。優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。	【6-1】ASTAを引き続き実施するとともに、評価項目の見直しを行う。	III	
	【6-2】ESTAの試行結果を総括する。	III	
	【6-3】平成21年度における職員評価の実施結果を整理し、必要に応じて改善する。	III	
	【6-4】優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。	III	
【7】経営協議会や各種会議を通じて学外有識者の意見を活用し、大学運営に反映させる。	【7-1】経営協議会において、審議事項以外の事柄についても意見を聴く機会を設ける。	III	
	【7-2】監事や客員教員の意見を活用し、大学の活性化に反映させる。	IV	
	【7-3】市民懇談会における学外者の意見のうちから、取り組むべき課題を選定し、改善を行う。	III	

【8】PDCAサイクルを構築し、監事監査、内部監査結果を大学運営に反映させる。	【8】計画的に監事監査、内部監査を実施し、指摘事項を改善する。	III	
【9】特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、重点課題として予算措置を行い、必要に応じて教職員を配置する。	【9】特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、支援する。	IV	
【10】学長のリーダーシップと役員会の的確な意思決定を補佐するために、学長・理事・副学長等からなる学長室を設け、中期計画を具体化するための企画立案、業務遂行を円滑に行う。また、これら各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成を行う。	【10-1】学長の補佐機能を強化する観点から、必要な業務毎に、役員及び教職員から成る学長室を設置する。	IV	
	----- 【10-2】新事務組織と学長室との連携を密にし、機動的に業務を執行する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 業務の見直しを行い業務の効率化・合理化を図るとともに、時代に即した機能的・機動的な事務組織となるよう組織の再編成を行う。  
 ② 再編成した組織で効率的に業務遂行が可能となるように人材を育成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 業務を恒常的に点検し、簡素化、効率化による改善を図るとともに、各種業務の責任体制を明確にする。	【11-1】 平成21年度に実施した事務改善ワーキンググループの報告書に基づき、改善事項を設定し、組織的に改善する。	III	
	【11-2】 各課・室において日常的な改善事項を記録するとともに、事務局全体で当該改善の情報を共有し、業務をマネジメントする。	III	
【12】 業務体制を見直し、小規模大学に相応しい組織体制を編成するとともに必要な規則改正を行う。	【12】 新しい事務組織に移行後、本学に相応しい業務体制を検討し、さらに必要な見直し・検証を行う。	III	
【13】 各種業務に対応した学外研修への参加を促し、業務能力向上のための資格獲得を奨励、支援し、業務実行能力を向上させる。	【13】 業務に必要な能力を向上させるため、学外研修への参加を奨励・支援するとともに、大学による研修制度を企画する。	III	
【14】 希望業務調査及び業務評価等を用いて人材を育成し、それらの結果を登用に活用する。	【14-1】 人事評価における期首・期末面談と日常的な指導を通じて、事務職員の資質の向上を図る。	III	
	【14-2】 学内の業務内容を職員に周知するとともに、希望業務や適性を把握し、登用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○ 学長室の設置

本学の中期計画において戦略的な方針の検討を要する事項の企画・立案及び年度計画において方針の具体化を要する事項の企画・立案を行うことを目的として、学長室を設置した。

学長室には、管理、学術及び連携の各チームを配置し、理事、副学長の他、新たに設けた理事補7名と事務局の関連課長を構成員とし、以下の7つの特命事項に取り組み、方向性を決定した。

- ① 「教員業績評価システムの改善」について、ASTAの見直しを行った。
- ② 「教員データベースの構築」について、新たなデータベースの導入を決定し、教員データベース構築作業ワーキンググループを設置した。
- ③ 「広報ポリシーと体制づくり」について、広報機能の充実を図るため、広報室員の拡充を決定した。
- ④ 「入試戦略」について、アドミッションオフィスの設置を決定した。
- ⑤ 「大学院教育と専攻編成の在り方」について、検討を開始した。
- ⑥ 「研究推進の方策」について、研究推進室を設置した。
- ⑦ 「産学官連携のための学内協力体制」について、社会連携推進本部（仮称）設置準備室を設置した。

○ 評価分析室の設置

本学の特色を一層発揮するため、また、本学の強みや弱みを把握したうえで教育、研究、社会貢献等の質の向上を図るため、さらに、国立大学の法人化以降、従来の自己点検・評価のほか、法人評価や認証評価の受審が義務化されており、多様化・複雑化している大学評価に対応するために、本学における自己点検・評価体制の抜本的な見直しを行った。

その結果、既存の評価委員会を廃止するとともに、自己評価及びその結果の学外者による検証、法人評価、認証評価等に対応する組織として、新たに評価分析室を設置することを決定した。

評価分析室は、室長が総務担当理事、室員が学長が指名する教員（平成23年度は3名）で構成されており、少人数ではあるが、事務組織である企画・評価室の協力の下、より機動的な対応が行える体制とした。

○ 監事・客員教員の積極的活用

監事が構成員となっている拡大役員会においては、監事の意見一覧を作成しており、監事の意見に基づき以下の3事項について改善した。

- ① 拡大役員会における委員会報告について、口頭による報告ではなく、各委員会での審議の全体像を把握するため、資料を提出してほしいとの意見を受け、全ての学内委員会報告について、会議の次第を提出することとした。
- ② 平成22年度の内部監査報告書に記載のあった改善事項について、早急に改善してほしいとの意見を受け、報告書に記載のあった改善事項について、早急に対応するよう各部署に指示し、改善措置を講じた。
- ③ 教員データベースに入力していない教員が見受けられるので、全ての教員に入力を指導してほしいとの意見を受け、新しい教員データベースの構築作業を進めるにあたり、全教員に対し必ず入力するよう指導を行うこととした。

また、客員教員からの意見を活用し、本学と企業との連携協力に関する会合が実現した結果、共同研究や人材育成を目的とした包括協力に関する協定を締結することを決定した。

○ 若手研究者を加えた研究グループの組織化

基盤研究を推進するために、若手研究者を加えた研究グループの組織化を促し、年次計画の提出を求めるとともに、グループ構成員の論文数や科学研究費補助金採択数等の研究業績等を踏まえた評価を行い、評価結果に基づき、36グループに対して、総額39,649千円の予算を配分した。

36グループには、本学の若手研究者総数の約90%にあたる45名の若手研究者が所属しており、多くの若手研究者が参加してグループ研究が行われた。

○ 重点領域への研究費配分

本学の第2期中期目標・中期計画に定める、重点的に取り組む特定研究分野のうち、「新産業創出分野」の研究を推進するために研究プロジェクトの学内公募を行った。

その結果、6件の応募があり、応募書類とヒアリングによる審査を行い、以下の3プロジェクトを選定し、総額54,500千円の予算配分を行った。

- ① 地域医療のための情報社会基盤技術の創成
- ② 希土類に関連した再生可能エネルギー材料科学およびサステナブル材料開発
- ③ 高温・高効率なエネルギー利用を目指すイノベティブ新素材の産業化

なお、この取組は平成22年度に教課題を選定し、2年間の研究成果を踏まえ平成24年度には、本学を代表する1課題に絞って重点プロジェクト研究を推進しようとするものである。

○ 特色ある教育プログラムの選定

本学において、これまで推進してきた「専門性を活かして社会の要請に応える人材の育成」に加え、就職活動期に向けて、3年次後半までに学生が「自立的に職業を選択できること」を目的とした活動を体系的に実施するために、学術担当理事を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、文部科学省「平成22年度大学の就業力育成支援事業」に申請した結果、取組名称「自ら考え判断できる工学技術者の育成」が選定され（申請件数441件、選定件数180件）、平成22～26年度の5年間、財政支援を受けることとなった。

- 平成22年度は以下の取組等を行った。
- ① キャリアFDとして、社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長の井上洋氏を招き、「グローバル時代をリードする人材像と大学の役割」と題した講演会の開催
  - ② 「キャリア・デザイン」、「水理学Ⅱ」の授業の一環として、新コスモス電機株式会社、株式会社北海道技術コンサルタント等の企業から講師を招聘しての社会人常識集中講義プレ開講の実施
  - ③ 本学学生141名を対象とした「学生意識予備調査」及び「基礎力予備調査」の実施

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育・研究活動を充実させるために、競争的外部資金の獲得、共同研究の拡充、寄附金等の獲得に努め、自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】競争的外部資金（特別経費、新規組織設備、GP、科学研究費補助金等）獲得のための組織を集約し、採択率を向上させる。	【15-1】研究推進室（仮称）を設置し、戦略的に競争的外部資金を獲得する。	Ⅲ	
	【15-2】科学研究費補助金等の申請・獲得に向けて、講演会等の支援活動を行う。	Ⅲ	
【16】共同研究費や受託研究費、奨学寄附金などの民間資金の獲得を奨励し、支援する。	【16】民間資金等を獲得するために、教員にインセンティブを付与する制度を継続的に実施する。	Ⅲ	
【17】本学教育・研究振興会の活動を恒常的に見直し、寄附金を受け入れやすい環境を整える。	【17】本学教育・研究振興会の支援事業計画の有効性について確認するとともに、本振興会の活動に対する寄附者の意見を把握する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 適正な人員配置に努め、人件費支出管理を行う。 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 予算の効率的な執行に努め、人件費以外の経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(1) 人件費の削減 【18】 中期目標期間中の人件費シミュレーション結果から各部局における業務内容を点検し、人件費を削減する。	(1) 人件費の削減 【18】 人件費シミュレーション結果から各部局における業務内容を点検する。	III	
【19】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【19】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度までに対平成17年度比5%程度の人件費の削減を図るため、計画を着実に実施する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減 【20】 予算配分を「選択と集中」の観点により見直し、人件費以外の経費を抑制する。	(2) 人件費以外の経費の削減 【20】 大学全体予算のPDCAサイクルを確立し、継続的に人件費以外の経費を抑制する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産の使用状況を常に把握し有効活用して、資産の運用管理方法を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 資産の安全確実な運用管理と余剰資金による利子等の収益を増加させる。	【21-1】 北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、安全かつスケールメリットを活かした資金運用を行う。	Ⅲ	
	【21-2】 資金運用のため過去の支払い実績を分析し、資金の流れを的確に捉えるための検証を行う。	Ⅲ	
【22】 学内施設は使用料を徴収することを基本として管理し、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。	【22-1】 スペースチャージの試験運用に伴い共有スペースの有効利用等について検証する。また、教室等の利用状況を把握し、効率的な利用を行う。	Ⅲ	
	【22-2】 教育研究設備の利用について、外部へ周知するとともに、利用を促進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## ○ 研究推進室の設置

本学の第2期中期目標のうち、研究実施体制等に関する目標では「研究活動を量・質ともに向上させるために、組織的・系統的な研究を展開できる体制を構築する。」こととした。また、中期計画（年度計画を含む）においては、具体的に「研究推進室（仮称）を設置する。」こととした。

この中期計画の具体化については、学長室において検討を行った。

その結果、本学の基盤研究、学内公募型研究及び重点領域研究を推進するために全学的見地からの検討、企画・立案を行い、研究を組織的・戦略的に推進するために研究推進室を設置し、競争的外部資金を獲得する体制を整備した。

## ○ スペースチャージの試験運用の実施

平成21年度に施設の有効活用を目的にスペースチャージ制度の導入について検討を行い、平成22年度からセンターを除く教育研究施設を対象に試験運用を開始した。また、施設アメニティー委員会にスペースチャージワーキンググループを設置し、試験運用期間の実績確認と共有スペースの有効利用について検証を行った。

その結果、スペースチャージに関する「施設の課金に関する申し合わせ」、「各面積の貸与の方法に関する申し合わせ」を一部改正した。また、共有スペースの利用申請件数は14件に達し、有効利用の促進が確認され、教育研究の活性化に繋がった。

## ○ 室蘭工業大学教育・研究振興会の事業

学生生活、社会連携・国際交流、留学生への支援事業を業務とする室蘭工業大学教育・研究振興会の事業計画の有効性について調査を行い、事業の目的を達成していることを確認した。また、支援学生に対してのアンケート調査等を翌年度実施し、事業の有効性についてさらなる検証を行うこととした。

さらに、本学ホームページ上の教育・研究振興会のサイトに寄附者からの意見・要望欄を設けて、寄せられた意見に応じることができる態勢を整えた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① PDCA機能向上に努め、自己点検・評価や外部評価システムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】各種自己点検・評価と外部評価システムを恒常的に見直し、大学における各種業務を活性化させる。	【23】センター等評価、委員会評価等の各種自己点検・評価体制の見直しを行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 大学運営に関して積極的に情報を開示、発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 広報機能を充実し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動状況を積極的に情報公開する。	【24-1】 広報室の体制や情報公開に係るデータベースの見直しを行う。	III	
	【24-2】 広報戦略を企画・立案する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項****○ 評価分析室の設置**

本学の特色を一層発揮するため、また、本学の強みや弱みを把握したうえで教育、研究、社会貢献等の質の向上を図るため、さらに、国立大学の法人化以降、従来の自己点検・評価のほか、法人評価や認証評価の受審が義務化されており、多様化・複雑化している大学評価に対応するために、本学における自己点検・評価体制の抜本的な見直しを行った。

その結果、既存の評価委員会を廃止するとともに、自己評価及びその結果の学外者による検証、法人評価、認証評価等に対応する組織として、新たに評価分析室を設置することを決定した。

評価分析室は、室長が総務担当理事、室員が学長が指名する教員（平成23年度は3名）で構成されており、少人数ではあるが、事務組織である企画・評価室の協力の下、より機動的な対応が行える体制とした。

**○ 広報室体制の見直しによる広報活動の強化**

各部局（学科・専攻、センター、事務局等）からの情報収集の強化を目的として、学長室において広報室体制の見直しを行い、これまで室長及び入試広報、企業広報、一般広報を担当する教員並びに事務職員の9名であった広報室員に、副室長及び各部局から選出された教職員を加えて、35名に大幅に増員することを決定した。

**○ 情報公開に係るデータベースの見直し**

これまでは教員データベースを用いた「研究者情報総覧」により、ホームページ上で本学研究者の詳細な情報を公開していたが、これまで以上により多くの研究者情報を広く社会に対して公開するため、学長室において情報公開に係るデータベースの見直しを行い、新たなデータベースを導入することを決定した。また、情報公開に係るデータベースと密接な関係を持つ業績入力用のデータベースについても、学長室において見直しを行い、新たなデータベースを導入することを決定した。

学長室での決定を受けて教員データベース構築作業ワーキンググループを設置し、平成23年度内のデータベースの構築に向けて、入力項目の選定等の作業を開始した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 本学の教育研究等の目標を踏まえ、教育研究の充実のために計画的な施設整備を行い、施設が常に活用されるように管理システムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】施設の中長期整備計画・資金計画を策定して施設整備を行い、施設の有効活用に向けた管理システムを整備する。	【25-1】キャンパスマスタープランを見直し、計画的な施設整備を行う。 ----- 【25-2】施設有効活用促進のため、センターを除く教育研究施設でチャージ制を試行する。	IV ----- III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 安全衛生管理に関連する法令を遵守し、安全衛生管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】労働安全衛生法に基づいて学内環境を保持し、安全な教育研究環境を確保する。特に全学環境改善は北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき積極的に推進する。	【26-1】安全衛生管理に関連する法律を遵守し、法に基づき設置した安全衛生委員会の下での安全衛生管理体制を継続する。	III	
	【26-2】環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2を維持し、定期審査を受ける。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 経理の適正な執行、教育研究者の倫理遵守等、法令に基づき適正な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 適正な会計経理の執行を確保するため、内部牽制体制の確保、内部監査体制の充実を図るとともに、法令遵守等について教職員に研修等を実施する。	【27-1】 教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、法令遵守に関する啓蒙活動を行う。	III	
	【27-2】 内部牽制体制、内部監査体制の見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ④ 情報化に関する目標

中期目標 ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28】 データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。	【28-1】 学内情報システムの検証を行う。	III	
	【28-2】 情報化に関する組織の見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

**(4) その他の業務運営に関する特記事項****○ 女子寮の設置**

女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として女子寮の設置を決定し、これまで単身者用住宅や留学生宿舎として使用してきた鉄筋コンクリート造りの4階建て建物を改修しこれに充てることとした。計画段階で他の高等教育機関の女子寮を含めた学生寮の見学や、女子学生へのアンケート調査及び懇談会等を実施して要望を集約し、これらを考慮して設計を行った。

なお、平成23年3月に工事の契約を行い、入寮開始は同年10月からの予定である。

**○ 全学環境改善の推進**

全学教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動を継続していくことを目的に平成20年度に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2の定期審査を受け、適合と判定された。

また、地球環境と研究の調和を追求し、学生、教職員、地域住民との協力により、地球環境を守る教育研究活動を推進するとともに、学外者に本学の環境に対する取組を理解してもらうため、「環境マネジメントマニュアル」、「環境目的・目標一覧表」等をホームページで公開した。

**○ 法令遵守に関する研修の実施**

教育研究活動のグローバル化の広がりの中で、大学が有する知識・技術が大量破壊兵器の開発等に不正転用されることを防ぐために、財団法人安全保障貿易情報センターから講師を招き、「安全保障貿易管理に関する研修会」を実施し、教職員に外為法等及び貨物の輸出・技術の提供の適正な手続きの理解を促した。

研修会には教職員45名が参加し、海外の大学、企業等へ資料・ノウハウ等を提供する場合、研究室で留学生を受け入れる場合等の事例を紹介しながら、制度の概要等について説明があった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円	1 短期借入金の限度額 8億円	無
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

V 剰余金の使途
----------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当無し

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 150	施設整備費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 150)	小規模改修	総額 25	施設整備費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 25)	小規模改修	総額 22	施設整備費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 22)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、職員宿舎 (1RC-2) は、風呂釜更新・給水水抜き装置設置、外壁改修を実施し、留学生宿舎 (1RC-4) は、風呂釜更新を実施した。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>方針</p> <p>○ 大学の管理運営、社会貢献等、必要に応じて教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材を活用する。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>(23年度から実施する計画のため、22年度は年度計画なし)</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>○ 客員教授制度を活用し、大学の管理運営、社会貢献等の大学活動に関する学識経験者6名を客員教授に委嘱し、的確な助言や提言を得た。また、国際交流分野で経験を積んだ外部人材を任用し、国際交流センター教員として配置した。</p> <p>○ 教員採用は公募を原則とし、公募要項をホームページに掲載し、広く発信した。平成23年3月末現在で20件の公募を行い、172名の応募があり、19名の採用を決定した。</p> <p>○ 国際交流センターに女性教員1名を採用した。</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験の活用により4月1日付けで4名を採用した。</p> <p>○ 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、4月1日付けで北海道大学から課長補佐級2名を受け入れた。また、内部人材の登用を進め、7月1日付けで、課長級1名及び課長補佐級2名を内部登用した。</p>



○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
建築社会基盤系学科	220	224	102
機械航空創造系学科	320	347	108
うち昼間コース	280	299	107
うち夜間主コース	40	48	120
応用理化学系学科	260	271	104
情報電子工学系学科	400	430	108
うち昼間コース	360	382	106
うち夜間主コース	40	48	120
建設システム工学科	200	262	131
機械システム工学科	240	329	137
うち昼間コース	200	271	136
うち夜間主コース	40	58	145
情報工学科	200	271	136
うち昼間コース	180	239	133
うち夜間主コース	20	32	160
電気電子工学科	220	280	127
うち昼間コース	200	250	125
うち夜間主コース	20	30	150
材料物性工学科	200	239	120
応用化学科	180	221	123
3年次編入（共通）	40	---	---
学士課程 計	2,480	2,874	116
建築社会基盤系専攻	54	77	143
うち修士課程	54		
機械創造工学系専攻	86	129	150
うち修士課程	86		
応用理化学系専攻	90	111	123
うち修士課程	90		

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報電子工学系専攻	114	173	152
うち修士課程	114		
航空宇宙システム工学専攻	20	37	185
うち修士課程	20		
公共システム工学専攻	16	14	88
うち修士課程	16		
数理システム工学専攻	16	3	19
うち修士課程	16		
修士課程 計	396	544	137
建設環境工学専攻	10	7	70
うち博士課程	10		
生産情報システム工学専攻	20	17	85
うち博士課程	20		
航空宇宙システム工学専攻	8	2	25
うち博士課程	8		
物質工学専攻	16	17	106
うち博士課程	16		
創成機能工学専攻	8	7	88
うち博士課程	8		
建設工学専攻	4	16	400
うち博士課程	4		
創成機能科学専攻	6	7	117
うち博士課程	6		
博士課程 計	72	73	101
該当無し			
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、博士前期課程、博士後期課程とも定員充足率は90%以上である。
- ・ 博士後期課程で秋季入学（10月入学）を行っている。